

様式第3号

会 議 録

| | | | | |
|----------------------------|-------|---|------|----|
| 会 議 名 (審議会等名) | | 平成23年度 第1回 川西市社会教育委員の会 | | |
| 事 務 局 (担 当 課) | | 教育振興部 社会教育室 (内線 3421) | | |
| 開 催 日 時 | | 平成23年4月27日(水) 9時58分～11時50分 | | |
| 開 催 場 所 | | 市庁舎 202会議室 | | |
| 出 席 者 | 委 員 | 生田議長、佐道副議長、小柳委員、渡邊委員、安藤委員、 岡田委員、田中委員、岸本委員 計8名 | | |
| | そ の 他 | | | |
| | 事 務 局 | 益満教育長、牛尾教育振興部長、小田こども部長、中塚総 務調整室長、石田学校教育室長、松田教育支援室長、谷社 会教育室長、古川中央図書館長、渡瀬中央公民館長、大屋 敷こども家庭室長、高橋中央公民館主幹、宮脇生涯学習セ ンター所長、山元こども・若者政策課長、片山主任、藤巴 主事 計15名 | | |
| 傍聴の可否 | | <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可 | 傍聴者数 | 1名 |
| 傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由 | | | | |
| 会 議 次 第 | | 1. 開会 2. 教育長あいさつ 3. 委嘱状交付 4. 前回会議録の承認 5. 報告事項 (1)平成23年度阪神北地区社会教育委員協議会第1回理事 会 (2)平成23年度川西の教育－推進の方向－ (3)平成23年度公民館事業計画及び講座案内 (4)平成23年度こども部における基本方針 6. 議題 (1)各協議会等役員の選出について (2)年間研究テーマの設定について (3)会議開催日程等について 7. その他 | | |
| 会議結果 | | 別紙のとおり | | |

| | |
|-----|--|
| 議長 | <p>ただ今から、本年度の第1回社会教育委員の会を開会いたします。</p> <p>本日の委員の出欠についてであります。末澤委員と上西委員から欠席のご連絡があります。他の委員は全員出席であります。開会にあたり、益満教育長からご挨拶をお願いいたします。</p> |
| 教育長 | <p style="text-align: center;">益満教育長 挨拶</p> <p style="text-align: center;">— 新委員に対する委嘱状の交付 —</p> <p style="text-align: center;">— 社会教育委員の自己紹介 —</p> <p style="text-align: center;">— 教育委員会及びこども部の職員を紹介 —</p> |
| 議長 | <p>次に、4番目の議事録の承認であります。写しがお手元に配布されておりますので、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>2月23日に開催されました第8回の会議録について、ご説明申し上げます。会議録につきましては、1頁目には会議日程や出席委員等を記載しております。2頁からは会議次第に基づきご審議いただきました経過等について調製しております。</p> |
| 議長 | <p>ただ今の説明について、何かご質問はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 発言なし ）</p> |
| 議長 | <p>ご質問もないようですので、議事録は承認されたものといたします。</p> |
| 議長 | <p>次に、5番目の報告事項に入らせていただきます。報告事項として4項目ございますが、順番を入れ替えて、(2)の平成23年度川西の教育の推進方向について、牛尾部長の方からご説明いただきます</p> <p style="text-align: center;">— 「平成23年度川西の教育—推進の方向」について説明 —</p> |
| B委員 | <p>カタカナの「ベクトル」とは何なのか。意味は、大体分かるんですが。</p> |
| 事務局 | <p>方向性ですね。</p> |
| B委員 | <p>だから、ここで、こういう英語を出してしまうというのが、どうなのかな。教育やからそういう英語を前面に出すという意向なのか</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>など思っ、ちよつと伺つたわけであります。</p> <p>日本人の教育やから、やはり、みんなが見て分かるよな文書を作つてもらつたらありがたいと思ひます。そのへんは、教育から発信する場合は出来るだけ日本語を使つて、文書を作つてもらえたらありがたいと思ひをしてひる。これは、一つの参考として聞いていただきたひ。</p> |
| 議長 | <p>次に、報告事項の3番に入らせていただきます。</p> <p>「平成23年度公民館事業計画及び講座案内」についての説明を、中央公民館さんよろしくお願ひいたします。</p> <p>—「平成23年度公民館事業計画及び講座案内」について説明—</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>ご質問やら、意見交換は、後程、行ひたいと思ひます。</p> <p>次に、市長部局のこども部長さんから、よろしくお願ひいたします。</p> <p>—「平成23年度 こども部における基本方針」について説明—</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。教育振興部並びにこども部の方から、23年度の方向性・基本方針等の報告があつたわけでありますが、今までの説明を含めまして、委員の皆様方の方から、ご意見やら、感想やら、あるいは今後の部分でのご質問、感想、またこれを推進していく上で非常に参考になろうかなと思ひますので、各委員さんの方で、質問、あるいは、先程、ご指摘があつたよな部分でも構ひませんので、遠慮なく、ご発言をお願ひいたします。</p> |
| B委員 | <p>昨年度、公運審がなくなつて、この社会教育委員の会で案件等があれば事前に提議してもらつてという事でしたが、公運審がなくなつてこの一年やつてこられて、ご不便なり、支障がなかつたのかなということが気にはなつており、そのへんの感想があればお聞かせいただきたひ。</p> |
| 事務局 | <p>一年過ぎておりまして、昨年でしたら、この4月に21年度の結果を報告させていただいていたと思ひます。前月の3月には今回お渡ししました22年度の公民館事業という形でお渡ししていただきたひところであります。廃止という形で、社会教育委員の会での提案事項をご協議いただきたひわけでござひます。現在のところ大きな動きはござひません。老朽化した施設とか公民館の大きな運営の中で支障があればこの場でいろいろご審議いただきたひ。これは変わらぬ考えをもつてひるところであります。ただ、なくなりまして、年3回、公運審を開催してひましたが、地区館長がこういうよな席で、皆様</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>方に説明する機会がないというのが、若干、寂しいんじゃないのかなどの意識をもっております。</p> |
| 議長 | <p>他に、ご質問などはございませんか。</p> |
| E 委員 | <p>こども部の基本方針は、しっかりとお話いただき、よく解りましたが、一つ、聞き漏らしたかわかりませんが、円滑な保育の実施のところで、川西市の中で、認可保育所が何ヶ所あって、今、川西市の保育を、何人が希望していて、何人が対応しきれてないのか教えていただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>認可保育所の数ですが、公立が8ヶ所、民間の社会福祉法人等が運営するのが9ヶ所、他に、認定子ども園ということで、幼稚園と保育所機能を合体して、いわゆる幼児教育と保育の方を一体的に提供しようとする施設も一方であるのですが、その部分に該当する認可保育所の機能を持っているところが、4月から1ヶ所あります。</p> <p>先程、1370人と申し上げましたが、この中には、認定子供園の保育所部分に通っている人数は含んでおりません。純粹に、認可保育所に通っている人数であります。今、1,370人の定員でやっておるわけでありましたが、一方で、何人の需要が対応できていないのかということではありますが、4月1日時点で、実際に働きになって、現に、保育が欠けて、本来ならば保育所に受け入れるべきなのですが、いろんな諸事情で対応できてない方は19人おられます。これは、毎年、4月1日は少ないんですが、年度が進行するに従って、産休が明けたり、育休が明けたりということで、希望が増えていく傾向にはあります。</p> |
| E 委員 | <p>19人だけしか、受け入れられないなら充分ですね。</p> |
| 事務局 | <p>先程も申し上げましたように、年度当初は、毎年少ないのですが、増えてくるということもありますし、今年度につきましては、新しく3ヶ所の認可保育所ができて、2百何十人かの定員が増えております。それで、19人ですから、仮に、これが昨年そのままですと、約300人近い待機児童がいたのではないかということになりますので、深刻な状況は、深刻な状況は続いているというところではあります。</p> |
| 議長 | <p>他にございませんか。</p> |
| F 委員 | <p>先程の保育所のお話で、郵便局の本局の裏にある保育所が閉園されているのは、一番、駅近くて便利そうなのですが、何故なんでしょう。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>公立保育所で、郵便局の南側に、旧で申しますと栄保育所という名前で公立の保育所がございました。ご覧になって、ご存知だと思いますが、非常に古い建物で、場所も限られ、老朽化もしており、抜本的な地震等の対応も出来ないという状況の中で、今日ですと、0歳児から受け入れてほしいとか、いろんな多様な保育需要を満たして、あそこで建替えしようと思っても、駅周辺で適地がないという状況の中で、一方で、あの近辺で何とかできないかということで、旧桜ヶ丘幼稚園跡地の所に、民間法人の大規模な保育所が出来まして、なおかつ、休みの日の保育需要であるとか、日常保育には、保育所に通ってなくても一時保育とか、0歳児からの保育とか、いろんな保育を実施していただけるという状況もありましたので、そちらの方との兼ね合いも含めまして、閉園させていただいたという状況であります。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。D委員さん、お願いします。</p> |
| D委員 | <p>学童保育の充実のところで、登録者以外の子供たちの交流とおっしゃいましたが、それはどのような方法でされるのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>なかなか、これといって具体的なことはとりづらい状況はありますが、一方で、放課後子供教室、社会教育委員さんも運営委員会に入っていておりますが、よく似た事業を学校のご協力を賜りましてやっております。それは、学童保育ということではなくて、地域のいろんな専門性を持っておられる方々が、クラブ活動ではないですが、いろんな集まりを、登録制でやっていただいております。学童保育に来ている児童も、もし都合がよければ、そちらを利用する、あるいは学童保育の施設を放課後子ども教室に通っている方が入っていただいてもいいということを進めたいと思ひまして、今年度、約300万円程度かけて、市内全体の学童保育の所に児童図書を実装させたいとの思いで、例えば、読み聞かせを一緒に行うとか、自由に空いている時間に利用していただくなどの中で交流を図ってみたいと考えています。</p> |
| 議長 | <p>A委員さん、いかがですか。</p> |
| A委員 | <p>こども部の方で、こども・若者政策課を作られたということで、若者という言葉は、多分初めて使用されたと思うが、私たちの周辺にも、そういう活動をしている人もおられるが、その中で、本年度の事業の予定も聞かせていただきましたが、若者の居場所ということの中では、地域の方の力がとても必要になると思います。ボランティア活動もそうですし、地域で活動する会社も含め、そういう社会もそうですけど、活躍の場を繋げていくような連携作りみたいなものを取り組んでいただけたら嬉しいなと思って、聞かせていただ</p> |

| | |
|------------|--|
| | <p>きました。よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>議長</p> | <p>副議長の方で何かございますか。</p> |
| <p>副議長</p> | <p>ニートとか引きこもりというところの意識調査をしてというので、そのきっかけがどういうことだったのかというのと、また元気に外へ出て行かれるようになった人たちも、そういうきっかけになったことはどういうことかという、二点のところをしっかりとやっていただきと思いました。それと、家庭支援が今回入ったということで、家庭に色々と問題があるのをお聞きしました。私の周りには、あまり感じることはないのですが、知らないところで沢山の問題があるのだなと感じたのと、幼稚園から小学校に上がる時点でつまずきはじまったりすることが多いというお話をされておりましたが、入った時点というのは、小さい芽だと思いますので、その時点で、幼稚園だったり、保育所だったりとか、自分が過去に利用してきた、自分が安心して通っていた場所の所で相談がなされるようなシステムというんですか、こういう所に相談してもいいんですよという、行ってもいいのかなという、お母さんの方で、どうしたらいいだろうという不安というか、お母さんがどこに相談したらいいかということが、情報として、そういう所もいいし、学童に通っているのであれば、あの人に聞いたらいいななど、相談場所がどこでもあるよという情報を親御さんに伝えていっていただけるといいのかな。小さい芽のうちに摘んでいけると一番いいのかなと思います。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>貴重なご意見を賜りまして、そのとおりでと思います。 大きくなる前に、気軽に相談できる体制というのは大事だと思います。これは、去年の公開事業レビューで、子育てのことについて議論していただいた中で、非常に大事だということをおっしゃっていただいております。私どもも、大いに反省しなければならないんですが、先程申し上げました保育所の方でも、特に、地域貢献ということで、民間も含めまして相談体制、気軽に来ていただいたら、保育所に通っている、いないに関係なく、地域の方の相談に応じますとか、軽い発達相談とかというようなことでやっておりますが、その情報がなかなか伝わっていないというのは、まさにそのとおりでありまして、そのことも含めまして、メールの配信システム等を導入しようと思っておりますので、そのへんを活用しながら、より一層、情報が提供できるような体制を強化してまいりたいと考えております。</p> |
| <p>議長</p> | <p>いま、報告事項についての論議をしていますが、協議云々については、後ほどの会議等で場面があるかと思えますし、また各委員さん同士で論議しながら、行政の皆さんの方にも、お返しする部分はお返しするという形で進めていきたいと思えますけど、いま、市</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>長部局や教育委員会の話を聞きまして、教育委員会サイドにお伺いしたいのですが、生きる力のお話があって、全くそのとおりだと思うんですが、いま質問が出ていますように、こども部に対しても関心がものすごく多いというのが今の現状だろうかと思えます。</p> <p>学校支援地域本部のお話を、部長が、先程、お話されました。過去2～3年間、結構、この社会教育委員の会では、学校支援地域本部の話が出ていて、昨年度で終わりました。3年間。本年度、引き続きこの項目が挙がっていますので、今年はどうなっていくんだろうかというところの概略、大きな基本だけを、教育委員会から、一度、説明をお願いできますか。大きな筋だけで構いませんので。</p> |
| 事務局 | <p>学校支援地域本部は、この3年間、年間200万～300万円ぐらいの事業で、中学校区にコーディネーターを置いて、教育課程の支援を行うという形で、3年間やってきました。それぞれ毎年の目標を達成して、お渡ししている内容で順調に進んできたところですが、平成23年度から向こう3年間は補助事業という形で、国が1/3、県が1/3、市が1/3の予算をもって推進します。事業内容は、同じような内容で、学校支援地域本部実行委員会を市に設けて推進方向を作っていくこと。緑台中学校、川西中学校とかで、徐々に進めてきていますので、また、社会教育委員の皆さんのご意見もいただいて、名前のとおり、学校支援地域本部ですので、あくまでも地域が中心となって地域におられる人材を生かしていくこと。それを、学校と地域とをうまく結ぶコーディネーターを発掘して、コーディネーターになっていただいております。事務局は、学校教育室、教育支援室の協力を得て教育課程の支援、いまは、川西市は学校支援地域本部の事業が進んでおりまして、学校安全協力委員さんにしても、部活の社会人支援、またPTA联合会さんも非常に学校に対して協力的で、いろいろな環境整備とか、携帯の問題とか、そういうことも熱心にやっただいておられますので、そのへんをうまく、予算的には、国、県の関係で、今までの半減ぐらいになる見込み、上限が決められていたところなので、まだ精査はしていませんが、できる所からできる形で行なってゆきたいと思えますので、皆さん方にも学校の方へどんどん入っていただいて、支援していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>もう1点、こども部の話を聞いておりまして、子ども達を中心とした課題というか、地域で育てていかなければならない部分に、委員の皆さんも関心が有りますし、教育委員会の部分で、地域支援本部の問題やら、青少年・若者施策について、学校教育室、あるいは教育支援室と関連があるんですね。3年前に、こども部ができた時に、我々委員の会が不安といいますか、危惧していた論議の記録が残っております。教育委員会から生涯学習部がなくなり教育振興部</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>だけになってしまったということで、子どもや青少年に関するところの部分が、こども部という形の中で、出来て3年経って、結構、委員さんの方からもこども部への質問が多く関心の度合いの高さと、3年間の変遷を見ていきますと、教育委員会との連携の部分で、教育委員会サイドで、縦割りでは全くなくなっておると思います。あるいは、人権推進ラインの子どもに関する相談室等もありますし、子どもやら保護者からみたら、役所の組織なんて関係ないです。そんなのは、多ければ多いほどいいというのが本来だと思います。そこらへん、こども部のお話を聞かれました、多分、行政内部ではお話されていると思いますが、教育委員会サイドの先生方から、何か感想やら意見などをお聞かせ下さい。</p> |
| 事務局 | <p>私自身、この3月までは、中・小学校の現場におりました。やはり、子育てに悩む保護者の思いとかを、直接、窓口として聞くことも多かったですし、またこども部とも連携しながら相談することもよくありました。実際には、ケース会議を開いて相談したり、連携したり、情報を交流しながら、いろんな角度から保護者を支援できるようにということで、具体的に動いてきた経過があります。また、私は、今年度から、現職でありますので、具体的な方策については、戦略を取りながらということですが、現場サイドでも、そういう連携がされているということをお知りおきいただけたらと思います。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。時間の制約もごさいますが、他に何かございせんか。</p> |
| G委員 | <p>子育て・家庭支援の方ですが、学校としては、児童の虐待ですね。虐待通報もかなり以前に比べれば深刻なものが情報として入ってくるわけなんですけども。子供家庭センターでの相談員の方が受けている相談の数が100件を超えると聞きますし、これは教育情報センターと子育て・家庭支援課と子供家庭センターが連携しながらやっておられると思うのですが、そのへんの情報の共有化や対策を取るための方針の立て方など、具体的に行われていることがありましたら教えていただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>虐待が非常に大きな問題になってきておりまして、表面化して、死に至るようなことは未だ起こっておりませんが、いつ起きてもおかしくないような状況が続いております。教育委員会と連携を密にしていかなければいけないのですが、昨年度からの取り組みとして、4者協議会連絡会といいますか、子育て・家庭支援課と教育情報センター、それから青少年センター、子供家庭センターの四者が月1回、定例的に集まりまして、具体的なケースについての検討とか、方針について話す機会を持っています。この四者も、当然、中</p> |

に入っておるんですが、要保護児童対策協議会についても、代表者会、実務担当者会、ケース会議に至っては年に何十回と開催しております。情報の共有化を図っております。また、今年度新たな取り組みの一つといたしまして、これまで相談員が相談を聞いて、その分を手書きで、日記のような形で記載していましたが、管理システムを導入し、誰が見ても相談にすぐに対応できるような形でありますとか、虐待は期間をおいて、一定時期危ない時期があって、その後、安定して、また危ない時期という波があるので、昔に聞いた相談を相談員の記憶だけに頼っていますので、どうなっているのかなということがデータとして見られる。システムの中に、例えば、訪問回数であるとか、接触・電話の回数などを予め入力しておきますと、機械の方から勝手に、この家庭について、そろそろ電話する時期ですよとか、そういった情報もシステムの中で受けられるような、そういうシステムを導入していこうと本年度に考えております。今後とも、要保護対策協議会、われわれ調整機関になっておりますが、ここを中心にいたしまして、児童虐待を何としても未然防止、早期発見に努めていきたいと考えています。

議長

私自身も、第三者機関のオンブズパーソンの調査相談専門員をやっております。守秘義務のある機関であるので、市内のいろいろな機関が連携できる場所は連携しながら、今、教育委員会の室長の話がありましたように教育現場でも各家庭でも、地域社会でも大きな関心のあるところですし、それぞれ連携し合って、地域の子どもたちを守っていくという部分で論議の中で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

議長

もう1件報告事項がございます。

1番の平成23年度阪神北地区社会教育委員協議会第1回理事会について、私の方で報告させていただきます。私と副議長と事務局が参加いたしました。4月20日に三田市で開催されました。三田市の所管は教育委員会ではなくて、まちづくり部が所管されております。お手元の資料にありますように、事務局は三田市の方になりました。23年度の会長は三田市の議長の田中さん、副議長は山田さん、宝塚の江守さんであります。予算関係は資料の6頁のところで確認をしていきたいと思っております。全て承認されました。それで、テーマについて論議をいたしました。昨年、阪神北におきましても「地域教育力の創造」とし、サブテーマとして、研究テーマは阪神北4市1町で“学校・家庭・地域をつなぐ社会教育のあり方”ということで、2年目に入りますが、昨年に引き続いて研究テーマということで決定いたしましたのでよろしくお願い致します。2年連続ということになります。詳細については、お手元の資料のとおりでありますので報告にかえさせていただきたいと思っております。以上でございます。

| | |
|-----|---|
| 議長 | <p>次に、6番の議題であります。まず、はじめに、各協議会等の役員選出につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、「各協議会等役員の選出について」、ご説明いたします。</p> <p>レジュメにも記載いたしておりますように、社会教育委員から選任いたしております各種の協議会等の委員につきましては、社会教育委員の任期の途中で、それぞれの役員の任期が到来するものが大半であります。</p> <p>これらの協議会等の委員につきましては、社会教育委員の任期中、選任したものとし、それぞれの協議会等の役員の任期が到来したときは、同じ委員を選任したものとして、ご就任いただいております。</p> <p>つきましては、本年度もこのような考え方を踏襲させていただきまして現在、各種協議会の委員にご就任いただいております委員の皆さんには、任期が満了した協議会の委員に、再度、ご就任いただければと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、現在、ご就任いただいている状況につきましては、人権教育協議会理事には、佐道副議長・小柳委員、青少年問題協議会委員には、岡田委員、青少年センター運営委員には、渡邊委員、生涯学習センター運営委員会委員には、安藤委員、図書館協議会委員には、末澤委員・田中委員、放課後こどもプラン運営委員は、渡邊委員でございます。</p> <p>以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。役員の選出については、事務局の提案どおり決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> |
| 議長 | <p>それでは、事務局の提案どおり決定させていただきます。昨年度と同じ形で、各選出委員でよろしくをお願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>続きまして、議題2「年間研究テーマの設定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、年間研究テーマについて、ご説明いたします。</p> <p>お手元に、過去の研究テーマや阪神北地区の協議会での研究テーマの一覧表を、資料として配布しておりますのでご覧いただき</p> |

たいと存じます。

これによりますと、本市におきましても、また阪神北地区の協議会におきましても、ほぼ、2年間は同じテーマでもって研究テーマを設定されております。

事務局といたしましては、23年度の年間研究テーマにつきましては、研究を深めるということからも、22年度と同様、「学校・地域・家庭をつなぐ社会教育のあり方」を、研究テーマとして設定してはどうかと考えておりますので、ご協議のうえ、ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

因みに、阪神北地区の協議会におきましても、先程、議長から報告がありましたように、23年度は前年度と同様、「地域教育力の創造」サブテーマとして、「学校・家庭・地域をつなぐ社会教育のあり方～」を研究テーマに設定される予定であります。以上でございます。

議長

ありがとうございました。テーマにつきましては、過去6年間、テーマを決めるのに、毎年、2時間、3時間と、これで時間を費やしておりました。今回は、事務局をお願いいたしまして、早くテーマを決めたほうがいいのではないかとということで、事務局提案をさせていただきましたが、言葉としては、抽象的になってしまっております。阪神北でも、他市でも、諮問を受けて答申する場面でも、社会教育委員の会の位置づけ、法的には位置づけはありますが、どうしても地域、家庭、学校、あるいは地域力、社会教育、時には生涯学習、いろんな言葉が踊っておりますが、テーマとして、そこで、次回以後の論議の中で、さらに絞っていくという形で、進めていきたいと思っております。まず、テーマだけにつきましては、事務局提案、昨年度に引き続いてという形の決定でよろしいでしょうか。いかがでしょうか。ご意見をいただきたいと思っております。

B委員

先程、議長がおっしゃったように抽象的なテーマになっている。我々が討議するにしても、何かぼやけてしまうようなきらいが多分にあるのではないかと、去年あたりから、私自身は感じております。先程、事務局から、22年度に合わせてという意向ですので、それはそれでいいと思いますが、本質的に討議するのであれば、現在、問題になっているテーマを出してきて、社会教育委員の会でいろいろな意見を交わした方が、みんな理解しやすいのではないかと思います。今日、教育長が挨拶の中で、『子どもたちの生きる力を育む教育』というようなことが出ておりましたし、そういうことを、我々、社会教育委員の会の中で、それを一つのサブテーマにできたら、目標を追求できるのではないかと思います。そのへんは、委員さんの意見の集約で決められたと思っております。

| | |
|-----|---|
| 議長 | <p>いま、B委員さんのお話がありましたが、私は、サブのところ で、大きな部分は、止むを得ないかなと思っておりますので、以後 は、サブではなくて、テーマとしては、今回、事務局提案を受けた 形で、我々で確認いたしまして、具体的に、次回の部分、残り7回 ございますので、絞った形で論議するというのを、我々委員の方 で決めさせていただいたらどうかなと思いたしますが、いま、お話があ りましたのは、一つの例として、教育長の発言ということで。</p> |
| B委員 | <p>そうそう、私は、そう思ってね。それだったら、取り扱いやすい のではないかという思いがしたので。</p> |
| 議長 | <p>初めてこの会に参加されたG委員さん、如何でしょうか。</p> |
| G委員 | <p>そうですね、地域、家庭をつなぐ社会教育のあり方というのがあり ますが、日ごろ、私が考えているのは、子どもの成長を、学校 も、保護者も、地域の方も一緒に喜び合えるような学校づくりをし たいと常々考えています。そのためには、学校でやっている事を地 域の方や保護者にも、いろんな場面で伝えていくということが必要 であることも考えておりますし、地域の方の要望も聞く機会を持た なければいけないということで、学校はともすれば、学校だけの考 え方で進んでいるというところもあったりして、学校の論理で行っ てしまっ、社会の論理と外れてしまっているということがあるん です。ですから、その辺で、共通理解を図りながらやっていけたら いいなと思っておりまして、中心は子どもにあるわけですから、子 どもの様子をみんなをよく見て、子どもの成長をみんなで見守って いくにはどうすればいいのかというようなことを話し合うというの も、一つのサブテーマにつながるのかなと思ったわけで、これは、 あくまでも一つの考え方ですけれど。</p> |
| 議長 | <p>社会教育の捉え方からいくと、子どもが大きな中心ということも あるんですが、大人も含めてのことなので、公民館活動、生涯学習 センター、あるいは地域教育という言葉でいわれることがあるん ですが、非常に範囲が広く、どうしても学校を核としたところの部分 では、地域教育としての部分の集結はしやすい、御しやすいとい うのは、いま、委員さんが言われたとおりの部分を焦点に合わせな がら、いかに支援していくか、地域社会を考えていくかというよう なことで話が拡散的になってきておるんですが。</p> <p>例えば、C委員さんで、公民館活動に焦点を合わせた中で集中化 をしてみてもいいのではないかという、最初のご挨拶の中にあっ たような感じがするのですが。</p> |
| D委員 | <p>公民館活動とは限らないが、何かこの会議の場だけでなく、外に 発信したいと思いたします。何がしたいかは分からないですが。この会</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>は、生涯学習の社会教育じゃないかと思っておりますので、子どもに絞ってもいけないんじゃないかと思えます。</p> |
| B 委員 | <p>基本的に社会教育は範囲が広く、子どもから年寄りまでなんです。だから、話の状況によって、大人の話も当然出てくるし、青年の話も出てくるやろし、若者や子どもの、児童、幼児の話も出てくるし、その辺は、幅を広く取ったほうが当然やと思えます。</p> |
| 議長 | <p>E 委員、いかがですか。</p> |
| E 委員 | <p>おっしゃったように、社会教育は非常に幅が広くて、サブテーマを作るにしても、大変難しいですね。そういう共通のテーマがあるのかと思うわけです。</p> |
| B 委員 | <p>そういう意味で、今日、教育長が社会教育に期待したいというような形になったのではないかと思うんです</p> |
| D 委員 | <p>生涯学習に続く生きる力。</p> |
| E 委員 | <p>ここに書いてある、学校、地域、家庭をつなぐ社会教育、まさにこれなんですよ、PTCAというのですか。これ、例えば、学校から、こういうことを地域や家庭にして下さったらありがたいというような、逆に、そういうのがあれば、それに対するお手伝いすれば効果抜群ですはね。そういうものを応援するのがあれば、社会教育ですごくやってくれはったということに、実績として残るのではないか。そんなのがあるのかないのか、ということを考えたりしますが。</p> |
| B 委員 | <p>過去の、我々が現役時代に見ていた社会教育と今の社会教育委員の活動の内容は大分変わって来ているので、スポーツでいったら“ついて来い”というような形で市民をひっぱっていった時代と、今はそうじゃなくて、市民の中からいろいろなものを吸い上げて来て、媒体にしていくというような様式とか、いろいろなやり方がありますので、一概、に実績作りが難しい組織になったと感じます。</p> |
| 議長 | <p>いろいろ意見はありますが、こども部の「こども・若者政策課」という言葉が、全国発信できるような、行政として使われている言葉で、すごい言葉を選ばれたなど、すごい発信力があって、発想の転換をされたなどと思えます。</p> <p>希望と夢とを語る前向きな明るい政策として、教育委員会と連携しながら、あるいは公民館やら、生涯学習センターを巻き込んだ形の中で、社会教育室もその輪の中に入れていただいて、この会をリードといいますか、中身があっちこっちに飛んでしまいますので、</p> |

| | |
|-----|---|
| 議長 | <p>行動する委員として、独人制の委員でもありますので、発信をどしどししていただけたらありがたいと思います。</p> <p>次回は、今日の論議を踏まえまして、サブテーマを決める過程の中で、次回を過ごしていけたらと思います。言い換えれば、いろいろな意見がでましたが、例えば、公民館活動の部分に焦点を合わせたほうが今年はいいか、あるいは、子育ての部分、虐待の問題もあるかと思うし、あるいは公民館とか、公運審がなくなった分だけ応援団になっていきたいという思いがあるかと思っていますし、今日のまとめといたしまして、来年度のテーマについて、主題については、事務局提案の通りですが、サブテーマについて、具体的に絞る過程の中で論議を進めることによって、認識を高め、行政に返していくという形にさせていただきたいと思いますが、各委員さん、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> |
| 議長 | <p>次回までに、各委員さんには、ぜひ練っていただきたいと思います。</p> <p>今年も諮問は受けておりませんので、我々委員の交流の中で、年度末には、教育委員会に意見表明ができたという思いでよろしく願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>次に、議題3「会議開催日程等について」、事務局からご説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、会議開催日程等について、ご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料「川西市社会教育委員の会23年度の開催予定表（案）」をご覧ください。</p> <p>社会教育委員の会については、昨年度と同様、年8回の会議を予定いたしております。</p> <p>会議の開催時期につきましては、ほぼ例年どおりであります、一部で変更いたしております。昨年度、8月と9月には会議は開催されておらなかったわけですが、委員さんから、「期間が開きすぎるのでは」などの意見もございましたので、本年度は7月に開催していた分を8月に開催するなど、できるだけ期間が開かないように予定いたしております。</p> <p>また、会議の日時については、昨年度と同様、第4水曜日の午前10時からの開催を予定しております。</p> <p>なお、阪神北地区の研修会等の日程につきましては、下の方に記載しておりますが、現時点で把握しているものを記載しておりますので、その点よろしく願いいたします。以上でございます。</p> |

| | |
|-----|---|
| 議長 | <p>今の形の提案といたしますか、23年度の開催予定案、昨年度末にも協議させていただいておりますが、これでご了解いただけますか。</p> <p>(「了解」の声あり)</p> |
| 議長 | <p>よろしく願いいたします。なお、事務局からありましたように、阪神北の総会が6月8日に三田市でございます。基本的には、阪神北の社会教育委員さん全員集合という形での総会、その後、社会施設の視察を予定されております。たぶん、次回の5月25日以前に、三田市から出欠の問い合わせがあらうかと思っておりますので、今の時点で、事務局に参加できるかどうか、掌握しておいてもらったほうがいいと思っておりますので、6月8日、出来るだけ参加していただきたいと思っておりますが、出席できそうな委員の挙手をお願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。日程が不明な方は、後日、事務局までお願いいたします。</p> |
| D委員 | <p>ミュージカル「川西の金太郎」ですが、社会教育委員の会で、後援いただくということは出来ますか。事務局、支障はないですか。</p> |
| 事務局 | <p>教育委員会としても後援しておりますので。</p> |
| 議長 | <p>正式名称は何という名前になりますか。時期は秋ですね。</p> |
| D委員 | <p>10月15、16日に川西市の文化会館の大ホールで行います。第2回川西市民創作ミュージカル「川西の金太郎」全3幕、これが演題です。</p> |
| 議長 | <p>社会教育委員の会として、支援、後援してよろしいか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> |
| 議長 | <p>それでは、そのようにいたします。</p> |
| 議長 | <p>次回の社会教育委員の会は、5月25日の午前10時から202会議室で開催いたします。 これをもちまして、社会教育委員の会を閉会いたします。 ありがとうございました。</p> |